

学校法人向洋学園 宮崎ビジネス公務員専門学校			
授業科目名	親族・相続法①	担当者名	元丸貴之
開講年度学期	2024年度 前期		
学科および年次	大学進学科 3年次		
授業時間数および単位数	40時間 2単位		
授業形式	講義		
授業の概要と方法 (実務経験を活かした教育内容)	<p>民法典は大きくふたつの分野に分かれています。前半が財産法、後半が家族法といわれるものです。</p> <p>この授業では、後半の家族法について学びます。家族法はさらに親族法と相続法に分かれますが、みなさんのライフステージと密接に関係しており、なじみやすい分野だと思います。</p> <p>行政機関において20年法務及び人事に携わり、財産管理、人事管理等に関する親族・相続問題を処理した経験を活かして指導を行います。</p>		
授業の到達目標	親族・相続法の基本を学び、主要なテーマについて説明できることをめざします。		
授業計画	テキストに基づいて進めていきます。		
成績評価の方法	<p>授業の出席状況と近畿大学の科目終末試験によって評価します。評価比率は出席状況 30%、科目終末試験 70%。</p> <p>成績評価の基準は5段階評価；5（80点以上）、4（60点以上 80点未満）、3（40点以上 60点未満）、2（20点以上 40点未満）、1（0点以上 20点未満）。2や1の評定が出た場合は補講を行います。</p>		
授業外で行うべき学修 (準備学修・事後学修等)	テキストをベースに予習復習をしてください。必要に応じて課題を出すことがあります。		
使用テキスト	『新プリメール民法5 家族法』（法律文化社）		
参考書・参考資料等	授業の中で紹介します。また、必要に応じてレジメや資料を配布します。		
その他（学生に対する要望、メッセージ）	家族のあり方もそれに対する国民の考え方も大きく変わってきており、法があとから追いかけている状態です。あくまでも民法の価値観・思想を学ぶのであって、ご自分の価値観はそのまま大事にしてください。		